



I 令和6年度岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞

令和6年12月20日（金）、いわて農林水産振興協議会及び岩手県の主催により「いわて農林水産躍進大会」が、岩手県民会館で開催されました。

大会では「岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞」の表彰式が行われ、県内の模範となる優れた活動を行っている「紫波町水分上地区環境保全活動組織」（紫波町）、「下矢作地区環境保全会」（陸前高田市）及び「宿戸地区環境保全組合」（洋野町）の3団体が受賞しました。（活動の状況はP.2～P.3に掲載）

達増拓也岩手県知事からの受賞状況



記念撮影



前列左から：鷹木正克紫波町水分上地区環境保全活動組織代表、佐藤信一下矢作地区環境保全会会長、馬場賢一宿戸地区環境保全組合監査役

後列左から：千田公喜岩手県土地改良事業団体連合会副会長、久保田泰輝岩手県土地改良事業団体連合会副会長、今泉元伸岩手県農林水産部農村整備担当技監、東梅克美岩手県農林水産部農村建設課総括課長



しわちょうみずわけかみちくかんきょうほぜんかつどうそしき
紫波町水分上地区環境保全活動組織（紫波町）

- 平成 19 年度から活動を開始し、構成員約 300 名で、農地 341.6ha、水路 120.8km、農道 52.0km の保全管理に取り組んでいる。
- 農業者と非農業者が連携し、農道・水路の草刈りや水路の泥上げなどを定期的に行っている。
- 花壇植栽を実施し、地域の景観形成活動に取り組んでいる。
- 小学校と連携し、水生生物調査や田植え・稲刈り体験を実施しており、世代間交流を図るとともに、環境保全や農村文化について学ぶ機会となっている。
- 地域住民や水田所有農家から理解を得ながら、県内で先進的に田んぼダムに取り組んでいる。



稲刈り体験



田んぼダム器具設置

しもやはぎちくかんきょうほぜんかい
下矢作地区環境保全会（陸前高田市）

- 平成 30 年度から活動を開始し、構成員約 40 名、農地 27.3ha、水路 8.8km、農道 2.5km の保全管理に取り組んでいる。
- 農業者と非農業者が連携し、農道・水路の草刈りや水路の泥上げなどを定期的に行っている。
- プランター植栽を実施し、プランターを地区コミュニティセンターや保育園に設置することで、地域の景観形成活動に取り組んでいる。
- JA おおふなと女性部下矢作支部と連携して地域の景観形成活動を実施し、女性の参画を推進している。



施設点検



プランター植栽

宿戸地区環境保全組合（洋野町）

- 平成 19 年度から活動を開始し、構成員約 100 名で、農地 29.3ha、水路 8.5km、農道 3.1km の保安全管理に取り組んでいる。
- 農業者と非農業者が連携し、農道・水路の草刈りや水路の泥上げなどを定期的の実施している。
- 小学校と連携し、田植え・稲刈り体験を実施しており、世代間交流を図るとともに、農村文化について学ぶ機会となっている。
- 農業用水を防火用水としても利用できるよう、毎年、消防団と連携して施設点検を実施し、地域防災の強化に取り組んでいる。



田植え体験



消防団と連携した施設点検

II いわて農業・農村多面的機能シンポジウム （岩手県多面的機能支払推進協議会主催）

令和6年11月14日（木）、岩手県多面的機能支払推進協議会は、矢巾町田園ホールにおいて「いわて農業・農村多面的機能シンポジウム」を開催し、多面的機能支払交付金に取り組む活動組織の他、県、市町村、土地改良区等の関係者約 540 名が参加しました。

シンポジウムでは、農林水産省農村振興局整備部農地資源課 村瀬勝洋多面的機能支払推進室長による「多面的機能支払交付金の第3期対策(R7～R11)について」の講演の他、「農業・農村を維持していくために～組織の広域化や多様な団体との連携等により地域を守る～」をテーマでのパネルディスカッション等が行われました。



【講演する村瀬室長】



【パネルディスカッションの様子】

III 多面的機能支払交付金（第3期）制度改正について

多面的機能支払交付金は令和7年度から第3期目を迎えますが、制度の一部改正が行われ、令和7年度に新規、再認定及び計画変更の申請を行う活動組織は、制度改正を踏まえた申請手続きが必要になりますので留意願います。（**新たな事業計画は6月30日までに市町村に提出。**）

また、これに伴い要綱要領（様式含む）が改正されることとなります。

改正内容は以下のとおり（正式決定は要綱要領が決定してからになります。内容が変更になる可能性がありますのでご注意ください。）

1 資源向上（長寿命化）の交付単価について

広域活動組織であっても直営施工を行わない場合は、満額単価（田の場合 4,400 円）から、5/6 単価（田の場合 3,666 円）へ変更。

2 多面的機能の更なる増進に向けた活動への活動項目の追加

「広域活動組織における活動支援班の設置及び活動の実施」と「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」が追加。

3 環境負荷低減の取組への支援（みどり加算）

環境負荷低減の取組面積に応じて交付金が加算される（交付単価は下表のとおり）。

※加算を受ける場合は、下表①と併せて活動期間中に下表②の取組面積を拡大することが要件

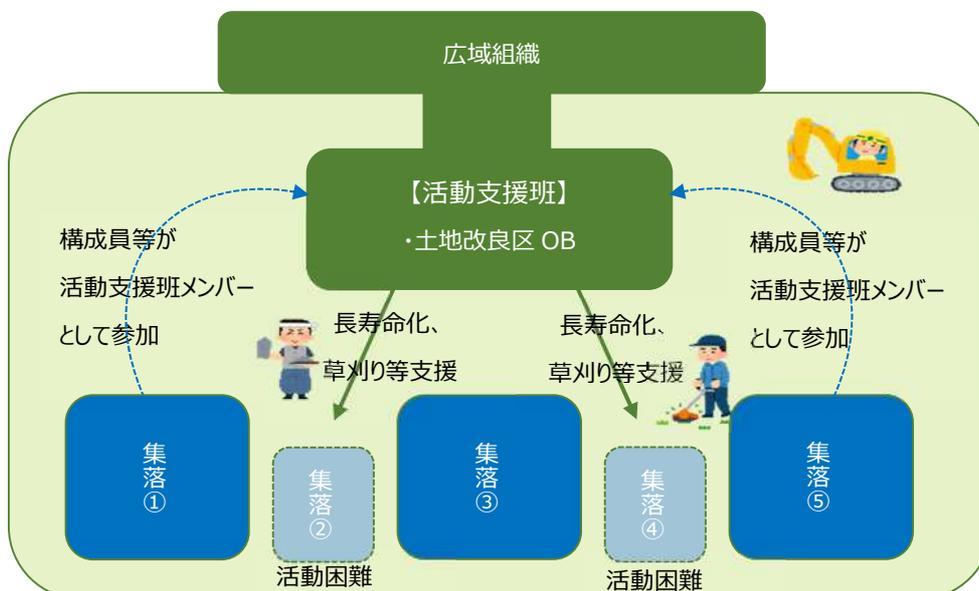
円/10a

項目		交付単価			
環境負荷低減の取組への支援	化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する取組 ①	+	長期中干し	800	
			冬期湛水	4,000	
			夏期湛水	8,000	
			中干し延期	3,000	
			江の設置等	作溝実施	4,000
				作溝未実施	3,000
			②		

4 新たな広域活動組織設立に対する支援

活動支援班の設置を併せて行った場合、1組織1回に限り40万円が交付される。

※活動支援班とは、広域活動組織内の集落を跨いで共同活動を支援することを目的として設置される班



IV 令和6年度各種研修会を実施（協議会主催ほか）

1 市町村等新任者研修会

令和6年6月10日から20日にかけて、市町村・県の新任担当者を対象に県内5会場で新任者研修会を開催、市町村・県の担当者28名が受講しました。

研修では交付金の制度、計画書や実施状況の作成、事業実施の留意事項など基礎的内容を中心に研修しました。

R6.6.1 4 盛岡市会場 ▶



2 事務研修会等（市町村主催）

令和6年6月4日から令和7年1月27日にかけて市町村主催の事務研修会や水路補修研修等が開催され、協議会から講師派遣を行いました。

当協議会では、市町村からの依頼を受けて各種研修会への講師派遣を行っています。

研修によって制度の理解が深まりますので、研修を要望される場合は市町村を通じて申込ください。



▲ R6.11.27 遠野市研修



▲ R6.12.5 宮古市研修

V 審査・確認、指導等を実施（協議会実施ほか）

1 審査・確認、指導等を実施

協議会では、活動計画書の審査・確認、現地指導を実施しております。

なお、計画審査のポイントは、以下のとおりとなっておりますので留意願います。

- ①「事業計画書」と「実施状況報告書」の一致、②総会開催、総会結果（議事録）の周知の有無、③保険加入の有無、④金銭出納簿と活動記録簿の整合、⑤購入内容が確認できるレシート（または領収書）の有無、⑥持越金の妥当性 ほか



▲ R6.4.18 陸前高田市現地指導



▲ R6.11.21 遠野市現地確認

2 東北農政局実施の抽出検査

今年度の東北農政局抽出検査（国の実施要領に基づく検査）が次のとおり行われました。

① 資源向上（長寿命化）

令和6年11月26～27日（書類・現地）
二戸市（2組織）、洋野町（2組織）



▲ R6.11.27 検査の状況

② 農地維持・資源向上（共同）

令和7年1月27日（書類のみ）
雫石町（3組織）、西和賀町（3組織）



▲ R7.1.27 検査の状況

これらの検査は毎年度実施されますので、対象となった場合には対応をお願いします。

VI 活動における安全管理と保険加入徹底のお願い

本県では、令和6年度に15件の事故が発生しています。
 これまでも注意喚起を行ってきましたが、これから農繁期を迎え、活動が本格化する
ことから、あらためて安全管理と保険加入の徹底をお願いします。

令和6年度多面的機能支払交付金の活動時の事故発生状況（R7.1.31時点）

	発生月	被災者 年齢	事故の概要	保険の加入
1	R6.4	64歳	水路上の倒木に絡まったつるを除去しようと引っ張ったところ、つるが急に切れ、その弾みで転倒し右手首を負傷した。	有
2	R6.5	73歳	水路泥上げの共同作業中、作業通路から1mほどの段差を上る際に、足を滑らせ転倒し、腰を強打した。	有
3	R6.7	59歳	草刈作業中に、手を蜂に刺された。	有
4	R6.7	—	草刈作業中に、チップソーからの飛び石により、付近に駐車していた軽自動車のガラスを破損した。	有
5	R6.7	58歳	草刈作業中に、手と背中中の2箇所を蜂に刺された。	有
6	R6.7	63歳	草刈作業中に軽い熱中症を発症した。	有
7	R6.7	63歳	草刈作業後に絡んだ草を除去しようとしたところ、つまずいて転倒し、チップソーが左こめかみに接触した。	有
8	R6.7	89歳	草刈作業中に草で排水路に気付かず、足を踏み外して脇腹を打ち、肋骨にひびが入った。	有
9	R6.8	70代	草刈作業中に乗用モアが水路に脱輪したため、降車して脱輪を直そうと作業している際に、誤って水路に転落し、肋骨を骨折した。	有
10	R6.8	70歳	草刈り作業中に蜂に刺されて、数分後に発疹を生じ、呼吸に苦痛を感じたため、救急要請し、病院に搬送された。	有
11	R6.9	67歳	草刈作業中に土中の巣から出てきた蜂に上半身を4箇所さされた。	有
12	R6.9	—	草刈作業中に、チップソーからの飛び石により、付近に駐車していた軽自動車のガラスを破損した。	有
13	R6.9	67歳 66歳	草刈作業中に土中の巣から出てきた蜂に、構成員の一人が後頭部と右腕を刺され、もう一人が首を刺された。	有
14	R6.9	72歳	草刈り作業中に、法面で足を滑らせバランスを崩し、付近のコンクリート柵に右半身を強打した。	有
15	R6.12	68歳	草刈作業の移動中に、畦畔で足を滑らせ転倒し、右手を地面に突いたところ右手首を負傷した。	有

事故が発生した場合は、速やかに市町村に報告願います

VII 協議会からのお知らせ



1 令和6年度に活動期間満了を迎えた組織の方々へ

令和7年度の活動継続に向けて、新たな事業計画を6月30日までに、市町村へ提出する必要があります。手続きの流れ等については、別紙1をご覧ください。

2 令和7年度に活動期間満了を迎える組織の方々へ

令和7年度に活動期間満了を迎える組織は、「地域資源保全管理構想」を令和7年度内に市町村へ提出してください。（長寿命化の更新施設は財産譲与してください）

3 「実施状況報告書」を期日までに提出してください！

各活動組織は、令和6年度の「実施状況報告書」を市町村が指示する期日までに提出してください。（様式等は市町村に御確認ください）

なお、「実施状況報告書」の作成にあたっては、下記に注意してください。

(1) 入力関係(エクセル様式)

- ・データ入力は、オレンジ色セルのみにしてください。

(2) 実施状況報告書関係

- ・活動計画書で選択した項目のみ計画欄が「○」になります。
- ・活動の実施欄が「×」の場合は、備考欄に活動しなかった理由を記載してください。
- ・備考の実施日欄に日付を記載してください。
- ・次年度への持越金の金額と、金銭出納簿の次年度への持越(残高)の金額は一致します。
- ・次年度への持越金がある場合、備考欄に予定内容と予定時期を記載してください。
- ・総会又は運営委員会の開催日は、当該年度内の日付を記載してください。

(3) 活動記録関係

- ・総会の開催はコード番号 300 を記載してください。
- ・活動計画書で選択した項目について記載してください。
- ・長寿命化の工事完成確認日の備考欄に数量(延長Om等)を記載してください。
- ・外注して実施した活動(草刈りや泥上げ等)も記載してください。

(4) 金銭出納簿関係

- ・支出の費目は適切に選択してください。
- ・外注費については、備考欄に外注先を記載してください。
- ・領収書番号欄、活動実施日欄を記載してください。
- ・購入・リース費の内容が分かるように記載してください。

(○○の購入、△△のリース等)

(5) 持越金の使用予定表

- ・「実施状況報告書の次年度への持越金」と「金銭出納簿の次年度への持越(残高)」の金額は一致します。

(6) その他

- ・長寿命化の当年度の完成数量と財産管理台帳の事業量の数値は一致します。
- ・農地維持・資源向上(共同)交付金で長寿命化を実施した場合、金銭出納簿は、農地維持・共同の方に記載し、活動記録は、長寿命化の方に記載してください。

4 組織内の合意形成等をしっかり行い、トラブルの防止を！

活動組織で円滑な組織運営のために守っていただきたい3つのポイントを紹介する「円滑な組織運営のためのポイント（簡易版）」を同封しますので活動の参考にしてください。

【ポイント】

- ① 構成員の合意形成をしっかりと行いましょう。（総会開催、議事録作成、結果の周知）
- ② 役員が行う事務はお互いに確認し合いましょう。（複数の役員で管理・処理）
- ③ 日当は活動参加者本人に支払い、受領を確認しましょう。

VIII 岩手県からのお知らせ

1 適切に保全管理が行われていない農用地がある場合は、市町村に相談を！

- (1) 多面的機能支払交付金の対象農用地について、適切な保全管理が行われていない状態が判明した場合は、該当する対象農用地の保全管理が行われなくなった年度が含まれる事業計画期間まで遡って交付金返還の手続きが必要となります。
- (2) もしも、下記のように適切な保全管理が行われていない対象農用地が確認された場合は、市町村に御相談をお願いします。

【適切な保全管理が行われていない対象農用地の例】

- ・ 碎石などで盛土され、耕作できない状態となっている。
- ・ 木が生えている。
- ・ 法面崩落などにより、区画形状が変わっている。

2 交付金の積極的な活用をお願いします！

- (1) 毎年度、活動期間満了を迎えた活動組織の持越金の精査により、交付金の返還が発生しています。
- (2) 交付金が要望に対して満額配分されていない一方で、交付金の返還が発生している状況ですので、今年度末時点で交付金の持越がある場合は、来年度の活動において交付金を積極的に活用するよう活動組織内で検討をお願いします。

【交付金の活用例】

- ・ 農地維持及び資源向上（共同）の活動を計画通りに実施したうえで、その残額を資源向上（長寿命化）に活用
- ・ 「田んぼダム」などの地域防災の取組に活用
（「田んぼダム」についてのチラシを同封しますので参考にしてください。）
- ・ 農林水産省が公開している優良事例集を参考に新たな取組を実施
公開先：<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/240527.html>

IX 情報提供 (外来種に関する農林水産省ホームページの紹介)

岩手県でも一部の「外来種（外来生物）」が急速に成育範囲を拡大しています。農林水産省のホームページでは「[外来種が農業水利施設に及ぼす影響と対策](#)」や「[外来生物早期発見ツール](#)」など外来種に関する情報が掲載されていますので、活動の参考としてください。

(以下、「東北農政局農村環境課からの情報提供」から抜粋)

1 外来種等が農業水利施設に及ぼす影響と対策

(平成30年11月作成、令和5年3月手引き追加)

近年、農業水利施設に特定の外来種が侵入し・繁茂することにより、通水障害など農業水利施設の機能低下を引き起こし、地域本来の健全な水管理・水利用に支障が生じることが課題となっています。

本資料では、農業水利施設において、通水障害を引き起こす12種類の外来生物について、被害状況に加え、その生態と見分け方、現時点の調査・研究に基づく対策情報を整理しています。

東北管内に侵入している外来種（オオフサモ、アゾラ・クリスタータ、ホテイアオイ、オオカナダモ）についても整理されています。

<ホームページの所在>

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/gairai.html

(ホーム>農村振興>農村振興農村地域の環境保全>農村環境保全のための調査
>外来種が農業水利施設に及ぼす影響と対策)

2 WEBサイト 通水障害を引き起こすおそれのある外来生物早期発見ツール

本WEBサイトでは、水路やため池で発生すると通水障害を起こすおそれのある外来生物をできるだけ早く発見するため、農業水利施設の管理者等が見回り時に疑わしい生物を見つけた際に、それらの種を判別するための情報を紹介しています。

見つけた場合には、まずは周辺の分布状況等の現状を把握し、早期に駆除対策を検討する必要がありますが、これらの外来生物の中には、法律で運搬や保管等が禁止されているものもあり、不用意に移動・除去することがかえって拡散させてしまう場合もあるので、注意が必要です。

農林水産省では、農業用の水路やため池の通水障害を引き起こす外来生物の早期発見・早期駆除のため、情報を募集しています。本WEBサイトに掲載されている種を見つけた場合には、発見場所に関する情報提供をお願いします。

<ホームページの所在>

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/gairai_soukihakken.html

(ホーム>農村振興>農村振興農村地域の環境保全>農村環境保全のための調査
>外来生物早期発見ツール)

岩手県多面的機能支払推進協議会事務局（岩手県土地改良事業団体連合会内）

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮 2-10-1

担当：桑田

【TEL 019-631-3207 FAX 019-631-3260】

協議会ホームページ <https://www.iwatochi.com/otamagaeru-jp-vr2/>